

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 長崎県  
農業委員会名： 大村市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	R2 年 7 月 20 日		任期満了年月日	R5 年 7 月 19 日		
	農業委員			定数	実数	担当区域数
農業委員数	19	18	農地利用最適化推進委員	19	19	19
認定農業者	—	9				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—	3				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	1,226		基幹的農業従事者数	1,082	認定農業者	198
農業経営体数	779		女性	472	基本構想水準到達者	156
※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入			40代以下	103	認定新規就農者	22
			※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入		農業参入法人	12
					集落営農経営	0
					特定農業団体	0
					集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	777	563	563	0	0	1,340

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,340 ha	678.4 ha	50.6 %
課題	高齢化、担い手不足及び遊休農地の増加により、農地の利用集積が進まない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	R12 年度	集積率	82 %
今年度の新規集積面積	13.9 ha	農地面積(C)	1,340 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	692.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	51.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	94.8 ha	94.8 ha	0.0 ha
課題	農産物の価格低迷や高齢化による担い手不足により、農地の利用集積が進まないため、農地パトロール等により、斡旋可能な農地を把握し、借入希望者へのマッチング等について積極的に取組む必要がある。		

##### ② 目標

ア 既存遊休農地の解消

　a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	45.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	9.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

　b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.9 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	令和4年度利用状況調査の結果、解消等へ移行し、黄区分の対象農地は0haとなつた。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	51.2 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	R2年度新規参入者	R3年度新規参入者	R4年度新規参入者
	5 経営体	1 経営体	3 経営体
	2.3 ha	1.1 ha	2.8 ha
課題	新規参入者の希望にあうまとまつた農地が見込めない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	R1年度	R2年度	R3年度	平均
	17.7 ha	41.9 ha	14.4 ha	24.7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	19 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	農地の集積	農業委員会の各種取り組みに合わせて戸別訪問を行い、農地相談カードによる意向把握を行う。
12月	農地の集積	市と連携し営農者等へ農地利用アンケートを行い、経営意向等の調査を行う。
2月	遊休農地の解消	利用意向調査回収に合わせて、農地所有者へ意向把握を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年5月20日	相談会名	長崎県農業法人・就職相談フェア
参加者数	1	開催場所	諫早市「グランドパレス諫早」
相談会の内容	・農業法人の活動内容や就業実態を広く提供し、「雇用の促進」「人材の育成」につなげる。 ・具体的な相談対応や情報提供を行い、就職・就農希望者と直接面談を行い、情報を共有し、農業分野における雇用促進及び人材育成、就農の定着を図る。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)